

PATROL

官邸/内閣府	6
岸田 文雄/岡田 直樹 秋葉 賢也/新井ゆたか	
総務省	8
寺田 稔/杉田 水脈 山下 哲夫/増田 寛也	
法務省	10
葉梨 康弘/金子 修	
外務省	11
武井 俊輔/米谷 光司	
財務省	12
鈴木 俊一/神田 真人	
金融庁	13
藤丸 敏/伊藤 豊	
文部科学省	14
永岡 桂子/藤原 章夫 平田 直/澤 芳樹	
厚生労働省	16
加藤 勝信/佐原 康之 藤原 朋子/川又 竹男	
農林水産省	18
渡邊 毅/渡邊 洋一	
経済産業省	19
西村 康稔/松尾 剛彦	
国土交通省	20
斉藤 鉄夫/清水 真人 藤井 直樹/塩見 英之	
環境省	22
西村 明宏/松澤 裕	
防衛省	23
浜田 靖一/吉田 圭秀	
日 銀	24
黒田 東彦/半沢 淳一	
地方自治体	25
吉村 洋文/玉城デニー	

●森信茂樹が問う、霞が関の核心



**IT化促進と再犯防止、
入国管理改正に向けて**

法務事務次官
高嶋 智光

26

多言数窮	36
地方語喪失国・日本	国土学総合研究所長 大石 久和
知財の深層を探る	52
エネルギーをめぐる革命的变化（下）	金沢工業大学大学院イノベーションマネジメント研究科科長兼教授 棚橋 祐治
ふしぎな社会・おかしな行政	94
政治の劣化を象徴する旧統一協会との癒着	群馬大学名誉教授 稲葉 清毅
ヒトの知能とキカイの知能	78
A I に理解力はあるか	森田 浩之
アジアの小窓	39
昭和時代の社員旅行の復活を	アジア母子福祉協会監事 寺井 融
「悪党」の世直し論	84
反省だけすらないサル？	小田原松玄
菜々子の一刀両断！ってわけにはいかないか・・・	90
介護保険が“悔悟制度”になりませんように	総合社会政策研究所 寺内 香澄
我流彩時記 本棚の漫歩計	64
「青春」のはじまった日	清水 義高

※本誌の取材時はマスク着用やアクリル板設置等の対応をしておりますが、撮影のため一時的にマスクを外していただく場合があります。

ここがロードス島だ。ここで跳べ！
待ったなしの財政再建に取り組み 4

◆国土交通省i-Construction最前線

建設・土木分野におけるデジタル改革

国土交通省大臣官房技術調査課長 見坂 茂範



40

UAVを活用し被災地、公共施設の点検・調査を実現

中電技術コンサルタント株式会社 上席執行役員 先進技術センター長
兼 BIM/CIMプロジェクト室長 荒木 義則



46

末松広行と語る、危機を乗り越えるトップの決断とは



未来を見据え、生き物由来の
多角的サステナブル事業を展開

ちとせグループ
Founder & Chief Executive Officer 藤田 朋宏



66

一戦後人の発想 俵 孝太郎

日本人をどこまでさもしくする気か

総バラ撒き、お得です、調の上から目線の施し型超愚策と
その黒幕・推進役を糾弾する

56

集中連載 ヘルスケア・イノベーション2

人間中心の新たな豊かさ

専門の推進室を設け、医療DXにチャレンジする

テルモ株式会社 常務経営役員 経営企画室長兼 CTO 廣瀬 文久
DX 推進室長 大森 真二

80

CONTENTS

BOOK REVIEW

『世界のコーポレートガバナンス便覧』(神田真人 監修・編著) 89

『元防衛庁長官・元環境庁長官 愛知和男』(森田実 著) 89

編集室だより 104

表紙のことば 安達 俊雄 104

第二次岸田改造内閣の発足により、秋葉賢也氏が復興相として初入閣を果たした。茂木派所属で茂木敏充幹事長の側近を自任。昨年の衆院選では宮城2区で敗れ比例代表でなんとか復活当選を果たしたが、茂木氏が入閣を強く後押しした。

宮城県出身者として初めて松下政経塾に入塾し、松野博一官房長官は同期だ。宮城県議を経て国政に転じ、東日本大震災の

■復興大臣
秋葉賢也氏 PATROL



自民・茂木幹事長の側近を自任

宮城県議を経て国政へ、被災地に寄り添う

被災地出身の議員として、復興庁の機能強化などを訴えてきた。宮崎駿監督が手掛けたスタジオジブリ作品を愛し、県議時代から「ジブリワールド構想」を提唱。復興後の地元のエンターテインメント産業の目玉と位置付けている。

被災地に寄り添うことを基本姿勢としており、9月14日には宮城県石巻市などを訪れた。復興庁の最先機関「宮城復興局」では震災孤児や遺児らについて「希望通りの進学が出来るのか、就職ができてくるのか、そういったことにも目配りをしてほしい」と述べ、支援への協力を求めた。

一方、東京電力福島第1原発で発生する処理水の海洋放出については「先送りできない重要な課題だ」と位置付け、「国内外の理解と協力が極めて重要で、丁寧に説明を尽くしていく」としている。この問題では同じ宮城県を地盤とする西村明宏環境相とタッグを組むが、両者の折り合いは今一つの声も。

■消費者庁長官
新井ゆたか氏 PATROL



靈感商法等への対策検討会開催

宗教信者が押し寄せ入会押印と数珠購買の事例も

8月29日、消費者庁は第1階「靈感商法等の悪質商法への対策検討会」（座長・河上正二・東京大学名誉教授）を開催した。安倍晋三元首相への銃撃事件の背景に、宗教団体に対する多額の契約や寄付などの問題があると指摘されることから、改めて靈感商法等に対する対応を求める声が高まりを見せていた。委員には有識者や弁護士などが参画し、省庁横断による取り組みの

強化などの意見が提案された。いわゆる靈感商法等に関する消費生活相談数は、2012年度に3267件に及び、17年は1200〜1500件程度で推移している。一時に比べ件数は減っているものの、ここ5年間は横ばいが続く状況だ。21年度における契約金額の平均値は約113万円。高額契約者が一定数おり、平均値を上げているという指摘も。また過去5年間に相談を寄せた相談者の傾向を見ると平均年齢はおおよそ60歳、男性が300人前後に対し女性は1000人超となっている。

相談事例としては、姓名判断で字画が良くない、印鑑を押しながら心の中で願うような言われ印鑑を30万円で購入した、一人暮らしの母のもとに信者が押し寄せ押印の上、入会させられ数珠を買わされた、等々。これらの相談に対してはそれぞれ対応についてアドバイスを送っている。靈感商法等は従前から問題視されていたが、さらに社会的関心の高まりが期待される。

岸田文雄首相は9月14日、首相官邸で開かれた政府与党連絡会議で、安倍晋三元首相のいわゆる「国葬」について「衆参両院の議院運営委員会に出席し、実施する意義、根拠、費用等について説明した。準備に万全を期していく」と強調した。

国会での説明は、岸田首相の「国会や国民に直接、説明したい」という強い意向を受けて実現した。しかし、岸田首相は従

■総理大臣
岸田文雄氏 PATROL



「首相兼国対委員長」の誤算

国葬で世論は逆風、経済で転換図るも厳しい臨時国会

来の見解を示すにとどまり、報道各社の世論調査では説明に「納得できない」「納得できる」を大きく上回った。首相の誤算だったといえる。

今回の首相の意向による国会出席は別の問題もはらんでいる。国会審議の中で首相が予算委員会など国会への出席を求められた場合、「国会が決めることだ」と答弁するのが建前であり定番だが、今回の首相の行動を前例として野党は納得しなくなるだろう。野党第一党の立憲民主党の安住淳国対委員長は「初の首相兼国対委員長だ」と述べ、岸田首相を国会に頻繁に引きずり出す意向を示した。

岸田首相は10月に物価高対策や「新しい資本主義」関連の方策を盛り込む総合経済対策をまとめ、2022年度補正予算案を編成し、臨時国会で成立させる方針だ。内閣支持率が低落する状況の転換を図るが、野党は自民党所属国会議員と旧統一教会の関係を強く批判しており、厳しい国会となりそうだ。

■特命担当大臣
岡田直樹氏 PATROL



沖縄と政府との「架け橋」に

行革や規制改革など多彩な担務、課題は発信力

岡田直樹内閣府特命担当大臣は第2次岸田改造内閣で最も多くの担務を抱える閣僚だ。沖縄及び北方対策、地方創生、規制改革、クールジャパン戦略、アイヌ施策、デジタル田園都市国家構想、国際博覧会、行政改革担当の計八つに上る。岸田政権の看板政策が目白押しで、初入閣ながらも重責を担っているのは間違いない。

岡田氏は9月14日、就任後初

めて沖縄入りし、玉城デニー知事と県庁で会談した。11日に再選されたばかりの玉城氏への挨拶は早いタイミングを印象付けた。普天間飛行場の辺野古移設断念を訴えて再選した玉城氏と政府側の主張は隔たったままだが、岡田氏は自らの役割について「沖縄県と政府との架け橋、つなぎ役になること」と意欲を見せた。9月15日には普天間飛行場を視察した。

国民の関心が高い行政改革、規制改革についても、岡田氏は力を入れたと考えた。9月13日にはオンラインで実施された「第23回再生可能エネルギー等に関する規制等の総点検タスクフォース」に約40分間参加し、自治体や民間企業などの最新報告に耳を傾けた。

地元紙「北國新聞」の記者出身で、参院当選4回（石川）。安倍派に所属し、選挙は強い。知名度はまだ高いとはいえず、課題は発信力だろう。

18センチの長身を誇り、国会では目立つ存在だ。

森信茂樹が問う

霞が関の核心

IT化促進と再犯防止、 入国管理改正に向けて



東京財団政策研究所研究主幹
森信茂樹

長引くコロナ禍の中、法務省は訴訟手続や入管申請など、主要な法務行政のIT化を一挙に促進し、利便性を向上させた。一方、刑事犯罪が減少する中で再犯率の低減が大きな課題となっている。また、昨年惜しくも廃案となったが、ウクライナ紛争を機に戦争避難民に対する関心が高まる中、補完的保護対象者の新設を盛り込む改正入管法の再提出も主要なテーマに位置付けられる。これら多様な政策課題を抱える法務行政の最新動向を、高嶋次官に解説してもらった。



◆ゲスト
法務事務次官
高嶋 智光

たかしま のりみつ
昭和36年10月6日生まれ、北海道出身。東京大学経済学部卒業。平成元年東京地方検察庁検事任官、26年東京地方検察庁公判部長、27年法務省大臣官房審議官（総括担当）、29年松山地方検察庁検事正、30年最高検察庁検事、法務省人権擁護局長、令和元年出入国在留管理庁次長、2年法務省大臣官房長、3年9月より現職。

訴訟手続と入管申請のIT化

森信 まずは、近年の法務行政における大きなトピックをいくつかご紹介いただければと思います。

高嶋 大きな点としてはまず、訴訟手続のIT化です。それまで一部でIT化は徐々に進めてはきたのですが、現行法では、訴訟の提起は基本的に書面による提出を、また口頭弁論の期日では出頭が要求され、訴訟記録も紙媒体によるもの、

とされているなど民事裁判手続が全面的にIT化されているとは言えない状況でした。訴訟とは法廷の場で、書類をもとに行うという形式が今まで続いてきたのです。

それに対し、本年5月18日に成立した「民事訴訟法等の一部を改正する法律」により、訴状等をインターネットで提出でき、かつ相手方も裁判所のサーバーにアクセスして送達を受け取れる、ウェブ会議により口頭弁論を行える、等々が実現することとなりました。法廷に行か

ず、ハードコピーでもなく電子データで処理する訴訟へと踏み出したのです。

森信 企業の訟務関係にとってもかなり負担が軽減されそうですね。

高嶋 はい。これらの改正により、自宅や事務所からも訴えの提起等が可能となるなど、民事訴訟等を利用する国民の利便性が向上するとともに、従来の訴訟手続に比べ、大いに迅速化、効率化が期待されます。9月初旬現在、刑事訴訟手続のIT化も、法制審議会で調査審議をいただいているところです。

森信 コロナ禍が続いているので、出向かなくて済む、という利点もありますね。

高嶋 コロナ対応という点では入管の在留申請手続のオンライン化も大きな意味を持つ対応です。2020年頭からの感染拡大により、在留資格の変更等の手続が必要となった外国人在留者の方が、東京入管に多数訪れ、3密回避のため入管の建物の周囲にぐるりと並んで待たせらうという光景が現れました。かねてから入管ではオンライン申請

◆国土交通省 i-Construction 最前線

建設・土木分野における デジタル改革 ～ i-Construction を中核に インフラ DX へ発展～

国土交通省大臣官房 技術調査課長 **見坂 茂範**

激甚化・頻発化する自然災害への対応、深刻化する担い手不足、そして3Kからの脱却など、さまざまな課題に対応するため、建設現場の生産性を2025年度までに2割向上させることを目指し、2016年から本格的に開始された「i-Construction」。目標達成年を間近に控え、取り組みの進捗状況はどうなっているのか。また、高度デジタル社会の実現に向けて進められるDX（デジタルトランスフォーメーション）やデータプラットフォーム構築に向けた取り組みなど、建設・土木分野におけるデジタル改革の現状について国土交通省大臣官房技術調査課の見坂課長に話を聞いた。

建設・土木分野の現状と変化

国民生活や社会活動、経済活動を支える社会インフラを担う建設・土木分野。近年、自然災害の激甚化・頻発化をはじめ、産業の担い手不足が深刻化していますが、建設・土木分野を取り巻く現状と課題についてお聞かせください。

見坂 建設・土木分野の現状と課題についてですが、近年、気候変動の影響もあり、自然災害が激甚化・頻発化しています。2015年9月、鬼怒川の堤防が決壊した関東・東北豪雨をはじめ、16年の熊本地震、17年九州北部豪雨、18年7月豪雨（西日本豪雨）、19年東日本台風、20年と21年には7月豪雨が発生しています。また本年（22年）は8月大雨によって新潟県村上市の土石流災害や青森県鯉ヶ沢町中村川の浸水などが発生していますが、これまで被害のなかった地域でも災害が発生していることから、いつどこで災害

が起きてもおかしくない状況になっています。

こうした状況を踏まえ、国土交通省は18年から「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」を、そして20年からは「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を実施しています。

一方、建設投資や建設業者、建設業就業者数については、建設投資額はピーク時の1992年度・約84兆円から2011年度・約42兆円まで落ち込みましたが、その後は増加に転じて21年度は約58・4兆円になる見通しです（ピーク時から約31%減）。建設業者数は20年度末が約47万業者でピーク時（1999年度末）から約21%減、建設業就業者数は20年度平均が492万人でピーク時（1997年平均）から約28%減という状況になっています。

そして多くの産業でいえることですが、業者の高齢化が問題になっています。建設業では就業者の3割以上が55歳以上で

あり、29歳以下は1割という状況が続いていました。しかし、ここ数年は人気を取り戻しつつあり、若手の割合はここ数年で若干増えつつあります。

――なるほど。では建設・土木分野ならではの課題。あるいは業界の変化といった点についてはいかがでしょうか。

見坂 現在、建設業が抱える最大の課題といえるのが2024年4月より適用される改正労働基準法における時間外労働規制、いわゆる残業時間の上限規制です。19年4月に施行され、

適用まで5年間の猶予期間がありましたので、各事業者は「月に45時間以上の残業はしない」「年間360時間以上の残業はしない」といった体制構築に向けた準備を進めているところだと思います。

また建設業は従来、3K（きつい、汚い、危険）といわれていました。これを働き方改革の一環として、給料がよく、休暇がしっかり取れ、希望ももてる新3Kに、そして「かっこいい」を加えた仕事への変革を図っています。具体的な取り



けんざか しげのり

昭和43年7月生まれ、兵庫県出身、京都大学大学院工学研究科修士。平成5年建設省入省。17年道路局有料道路課課長補佐、19年近畿地方整備局京都国道事務所長、21年道路局企画課企画専門官、23年関東地方整備局企画部企画調整官、26年大臣官房技術調査課技術企画官、29年道路局企画課評価室長、30年福岡県県土整備部長、令和3年国土交通省関東地方整備局企画部長を経て、4年6月より現職。

建設・土木分野におけるデジタル改革

課題解決に向けて、国土交通省ではi-Construction、そして建設分野におけるインフラDXを進めています。これまでの取り組みについてお聞かせください。

見坂 課題解決に向けた取り組みの一つに挙げられるのがi-Constructionの推進です。取

り組みの経緯としては、2016年9月の未来投資会議で当時の安倍総理から「建設現場の生産性を2025年度までに2割向上させる」といった方針が示されました。この目標に向けて、

すぐさま橋やトンネル、ダムといった公共工事の現場で測量にドローンを導入したり、施工、検査に至る建設プロセス全体を3次元データでつなぐといった新しい手法が導入されました。またi-Construction導入時には、①ICTの全面的な活用（ICT施工）、②全体最適の導入（コンクリート工の規格の標準化等）、③施工時期の標準化等――の三つをトプランナー施策として、以降、その推進に取り組んでいます。実際、直轄土木工事のICT施工の実施率は年々増加しており、21年度は公告件数の約8割に達しています。

ではi-Constructionの導入（ICT施工）によって、具体的にどういった効果があったかについて触れておきます。ICT

◆国土交通省 i-Construction 最前線

UAVを活用し被災地、公共施設の点検・調査を実現 ～令和3年度 i-Construction 大賞 受賞実証事業について～

中電技術コンサルタント株式会社 荒木 義則
 上席執行役員 先進技術センター長 兼 BIM/CIM プロジェクト室長

建設・土木分野の生産性向上に向けて国土交通省が推進する「i-Construction」。具体的な数値目標としては2025年度までに現場の生産性の2割向上を掲げている。目標達成に向けては、コンソーシアムの全国開催やICT建設機械等認定制度の導入、さらにはICT専門家の全国派遣といったことも進めているが、取り組みの認知、普及目的としてはじめたものに「i-Construction 大賞」がある。

今回、令和3年度 i-Construction 大賞（国土交通大臣賞）を受賞した中電技術コンサルタント株式会社の荒木上席執行役員に、受賞事業である「UAVの自律飛行による天然ダムおよび砂防関係施設の点検・調査」の概要から実際の取り組み、そして今後の可能性について話を聞いた。



あらき よしおり

昭和39年11月生まれ、山口県出身、山口大学大学院工学研究科建設工学専攻修了。
 平成元年中電技術コンサルタント株式会社入社、5年山口大学工学部助手、21年河川部グループ長、30年河川本部上席エグゼクティブエンジニアを経て、令和3年4月より現職。

「気候変動の影響もあり、近年、自然災害が激甚化・頻発化しています。土木・建築分野をはじめ、さまざまな事業を展開する総合建設コンサルタントである貴社（中電技術コンサルタント株式会社）の事業や取り組みについてお聞かせください。」

荒木 当社、中電技術コンサルタント株式会社は、中国電力の土木系・建築系の技術者が集まり、1965（昭和40）年に設立しました。主として土木・建築設備や発電設備の調査、計

画、設計、工事監理を中心に、地域開発に関する調査や企画などを手掛け、これらに伴う情報システムの開発やコンサルティングなど幅広く事業を展開する総合建設コンサルタントになります。また当社は「技術を磨き、技術を競い、技術で選ばれる技術創造企業」をビジョンに掲げ、「磨く、競う、選ばれる」の三つのプロセスを循環させていくことで継続的に成長し、中国地域を基盤として広域へ展開する技術創造企業を目指してい

ます。

時代の変化に即応し、さまざまな事業を展開しています。2021年4月には、社内先進技術センターでDX（デジタルトランスフォーメーション）を建設業界に取り入れる「建設DX」に向けた取り組みをはじめるとともに、近年、激甚化・頻発化する自然災害への対応や国土交通省の推進するi-Construction、インフラDXなどへの対応、加えて電力グループで蓄積したさまざまな技



令和3年度 i-Construction 大賞受賞 記念撮影
 （左側：坪井社長、右側：荒木上席執行役員）

術を他分野に展開するといった異なる複数の技術を組み合わせ、新しい技術開発・技術連携にも取り組んでいます。そうした実証の一つとして、大規模な土砂災害現場においてUAV（Unmanned Aerial Vehicle：無人航空機）を活用した天然ダム（河道閉塞）、砂防関係施設の点検・調査を行ったところ、本事業に関心をいただき、令和3年度 i-Construction 大賞（国土交通大臣賞）を受賞することができました。

令和3年度 i-Construction 大賞（国土交通大臣賞）受賞事業について

i-Construction 大賞は、国土交通省が「建設現場の生産性向上を図る」「i-Construction」に係る優れた取組を表彰し、ベストプラクティスとして広く紹介し、横展開することにより、i-Constructionに係る取組を推進することを目的に平成29年に

創設したものです。では今回、貴社が受賞された実証事業についてお聞かせください。」

荒木 今回、当社が受賞した実証事業は「UAVの自律飛行による天然ダムおよび砂防関係施設の点検・調査」になります。まず取り組みの経緯・背景について触れておきます。2011年8月に発生した紀伊半島大水害は、紀伊半島全体に記録的な豪雨をもたらし、3000カ所以上で土砂災害が発生しました。特に深層崩壊と呼ばれる大規模な斜面崩壊が72カ所で発生し、そのうち17カ所では崩壊した土砂が河道をせき止める「河道閉塞」が発生。中でも今回実証実験を行った十津川村栗平地区では、最大規模（幅600m、長さ650m、高さ450m、発生土砂量2384万m³）の河道閉塞が発生しています。栗平地区は、現在も国土交通省による防災工事が行われていますが、出水直後は危険なため、人が立ち入ることはできませんでした。また山奥にあつて地形の起伏が急峻なため、現地まで整備されたアクセス道路もなく、河道沿いに仮設の砂利道を作ることで工事を進められるようになっていきます。そのため、ひとたび河川が増水すると仮設道路が流されてしまい、工事用車両が通れなくなることも日常茶飯事ですし、携帯電話が使えない地域であるなど、非常に厳しい環境といえます。このような場所での調査・点検は、UAVが有効な手段となりますが、現地は山奥にある急峻な地形であるため、目視によるUAV操作はできず、制御電波も届かないため、UAVを飛ばすことはできませんでした。

そのため、操縦者から見えない場所までUAVを飛ばす目視外飛行（レベル3）の計画を立案し、航空局の許可を取得しうえて、実証実験を行うことを提案しました。現場は厳しい山



ちとせグループ
Founder & Chief Executive Officer

藤田 朋宏氏

ふじた ともひろ

1973年生まれ 東京大学農学部卒業
ちとせグループ Founder&CEO、内閣官房バイオ戦略有識者、京都大学特任教授
産官学のそれぞれの立場の視点で、日本と東南アジアから世界に向けて本格的なバイオエコノミーの実現・展開に尽力している。

未来を見据え、生き物由来の多角的サステナブル事業を展開

東京農業大学教授
(元・農林水産事務次官)

末松 広行



2011年に発足したバイオベンチャー企業群「ちとせグループ」は昨年、世界で初めて、藻類を活用して新産業をつくる日本発の企業連携型プロジェクト「MATSURI」を立ち上げ、長引くコロナ禍にありながら東南アジアを中心に、急激に発展を遂げている。サステナブル社会の形成に向けて国際的にバイオへの関心が高まる中、経済・社会の幅広い分野に活用が期待される藻類。その可能性に着目し、さらに国際社会へ活動領域を広げている藤田社長に、藻類の魅力とビジネス展望を語ってもらった。

生き物由来のモノづくりという夢

末松 ちとせグループは創業して10年余りの若い会社ですが、既に藻類を中心とするバイオベンチャー群の中では国際的にも注目度の高い企業に成長しています。藤田社長がこの分野に関心を持ち、ビジネスをしてみようと思った経緯から、お願いできました。

藤田 私は子どものころから生き物が

好きで、水槽を30個以上も並べていろいろな動植物を育てる少年期を過ごし、その頃から将来は生き物からいろいろなものをつくってみたいと考えていました。その延長で東京大学農学部に進んで研究してきたのですが、卒業段階ではまず世の中のお金の動きを理解する必要がありますと考え外資系のコンサル会社に就職、5年半在職し30歳目前になって年来の夢であるバイオのモノづくりに進むべく、品種改良の技術を活用するベンチャー企業に入りました。私は大学で進化学を専攻していたのですが、ちょうどそのベンチャー企業も進化学を研究された先生が創業したもので、私が入社すれば何らかの役に立てるのではないかと。これが現・ちとせ研究所の前進にあたるネオ・モルガン研究所です。

この会社は私が入社する2年前の設立なのですが、入社後も低空飛行が続き、そこへ08年にリーマンショックが起きて、いよいよベンチャーキャピタルが同社をつぶそうとするところまで追い込まれました。そこで私が会社を